

～夢に挑戦！目指せ起業家～

創業セミナー

岸和田商工会議所では、独立開業を志す方や新たに事業を起こしたいと考えている方々を対象に、開業に係る基礎知識、資金の調達、社会保険と労働保険、創業を成功させるポイント等について実践的、体系的に学んでいただく「創業セミナー」を開催いたします。

開業のための具体的かつ実践的な内容ですので、独立開業を目指す方やすでに開業準備に着手されている方であれば、サラリーマン・OL・主婦・学生等どなたでも受講できます。開業して間もない方も受講できますので、奮ってご参加下さい。

○開催日 令和7年11月15日（土）、29日（土）、12月13日（土）、20日（土）
いずれも10：00～12：00（13日のみ9：00～12：00）の
4回コースのセミナーです。

○場所 岸和田商工会議所
○対象 開業・創業を目指す全回出席可能な方
○定員 30名（先着申込順）
○受講料 無料
○申込方法 下記の申込書に必要事項を記入の上、
FAXまたはお電話にてお申し込みいただくか、
右記QRコードでお申込み下さい。



講師：中辻 一浩 氏
（中小企業診断士）

2014年中小企業診断士登録。大阪府庁に23年間勤務し主に産業振興部門に所属。商店街を中心に現場を渡り歩きながら産業振興施策の企画立案・実施に携わる。経営コンサルタントとして独立後は、商店街活性化施策の実施支援、個店のマーケティング戦略策定など商業活性化を得意分野として中小企業支援を行っている。また、まちなかの活性化など行政機関や商工会議所と連携しながら地域活性化の支援にも尽力している。

QRコード



○主催 岸和田商工会議所
○共催 岸和田市
○協力 貝塚商工会議所、泉佐野商工会議所
池田泉州銀行、大阪信用金庫、日本政策金融公庫泉佐野支店、関西みらい銀行、
大阪府宅地建物取引業協会泉州支部

～夢に挑戦！目指せ起業家～創業セミナー申込書

岸和田商工会議所（FAX 072-436-3030）行

氏名	(フリガナ)	ご年齢 歳	TEL		
			FAX		
住所	〒				
E-mail					
創業内容	検討中の創業内容のご記載をお願いします。未定の場合は『未定』とご記載下さい。				

～夢に挑戦！目指せ起業家～ 創業セミナー【カリキュラム】

	日時	科目	内容
第1回	11月15日(土) 10:00～12:00	【経営】 創業の基礎を学ぶ！～成功に導く創業計画の作り方～	◆創業を成功させるために必要なマインド ◆創業計画作成のポイント ～成功の可能性を上げる創業計画とは～ ◆創業に必要な知識習得に使えるツールの紹介
第2回	11月29日(土) 10:00～12:00	【販路開拓】 マーケティングを学ぼう！～売るために必要なこと～	◆マーケティングの基礎知識 ◆マーケティング戦略の作り方 ◆販路開拓（広告）で外せないポイント ◆これからの販路開拓に必要な SNS の活用法 ◆販路開拓に使えるツールの紹介
第3回	12月13日(土) 9:00～12:00 (金融機関 創業支援説明 11:00～12:00)	【財務】 これだけは知っておきたい！～お金に関する基礎知識～	◆決算書って何？ ◆決算書の読み方～分析の重要性～ ◆収支計画・資金計画を作成しよう ◆何より大事なキャッシュフロー ◆創業時に活用できる補助金・助成金 ※セミナー終了後に池田泉州銀行、大阪信用金庫、関西みらい銀行、日本政策金融公庫が取り扱う創業に関する融資制度についての説明を致します。
第4回	12月20日(土) 10:00～12:00	【人材育成】 重要性が高まる人材戦略！～人材採用と育成、そして定着のために～	◆人手不足って本当？～変化する働く環境～ ◆とても大事な人材戦略 ◆採用するときに気をつけること ◆中小企業を取りうる新しい採用手法 ◆人材育成・定着のための5つの戦略 ◆知っておかなければならない労務管理

本セミナーは、岸和田市創業支援事業計画において貝塚商工会議所、泉佐野商工会議所と連携して開催する「特定創業支援等事業」です。
本セミナーを受講され「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識習得をされた方は、岸和田市・貝塚市・泉佐野市のいずれかで創業される場合に、以下の支援制度を活用することができます。

(1) 会社設立時の登録免許税の減免

創業前の方又は創業後5年未満の方が会社を設立する場合には、登記にかかる登録免許税が軽減されます。

※会社とは株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社を指します。

※株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減（株式会社の最低税額15万円の場合は7万5千円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円に軽減）、合名会社又は合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に軽減されます。

※会社設立後の方が組織変更を行う場合は軽減を受けることができません。

(2) 創業関連保証の特例について

大阪府制度融資開業・スタートアップ応援資金（地域支援ネットワーク型）について、事業開始の6か月前から利用することが可能です。
保証の特例を受けるためには、手続を行う際に、信用保証協会又は金融機関に証明書（写し可）を提出し、別途、審査を受ける必要があります。

(3) 日本政策金融公庫による新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げについて

新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能です。※別途審査が必要です。

(4) 「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）について

事業を営んでいない個人、創業後5年未満の個人又は設立後5年未満の法人に対し、開業時広告宣伝費用、法人設立に要する費用、産業財産権取得費用（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）、新商品開発に関する資料購入費及び試験・検査費用等の一部を補助します。

※詳細は岸和田市産業政策課までお問い合わせください。TEL072-423-9485

【お申込・お問い合わせ先】

岸和田商工会議所 企画業務部 担当 市田

〒596-0045 岸和田市別所町3-13-26

TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

URL <http://www.kishiwada-cci.or.jp/>